

令和7年度

訴訟等実務

地方分権の進展に伴い、自治体の自己決定権や責任領域は拡大してきましたが、同時に自治体が訴訟の当事者となり得る可能性の高まりも考えられます。これにより、法務担当者に限らず、すべての自治体職員の法務知識がさらに必要となり、複雑・多様化している訴訟等に的確に対応できる能力が求められています。

この研修では、基本的な法務能力を既に身に付けている方を対象に、実践的な内容の講義とともに、訴状や答弁書の作成など訴訟実務に直結した演習を通して、専門家と連携しながら様々な訴訟等に対応できる実務能力の向上を図ります。

研修のポイント

- 民事訴訟・行政事件訴訟の実務に必要な知識と法的思考を学びます。
- 具体的な事例を通して、訴訟を見据えた事前の対応や訴訟が提起された場合及び提起する場合の対応を学びます。
- 自治体を巡る訴訟の動向を把握します。
- 訴状および答弁書の作成演習を通じて実践力を養います。

開催要領

日 程

令和7年10月6日(月)～10月10日(金) (5日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所

JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

訴訟等に係る基本的な知識を有している市町村の職員

5日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

50人募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修)

※外泊はできません。

経 費

21,427円左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食4回、昼食5回、夕食4回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和7年8月22日(金)まで

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定時にお知らせします。
受講決定通知とともに課題図書(購入費用は研修経費に含む。)をお送りしますので、一読のうえ当日お持ちください。

そ の 他

受講決定後のキャンセルにつきましては、受講決定通知とともにお送りする課題図書の経費(実費)を申し受けます。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 **全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部**

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和7年

10月
6日(月)

11:00～

入寮受付・昼食

12:30～

開講・オリエンテーション

13:00～15:35

講義 訴訟を見据えた事前対応及び訴訟が提起された場合の対応

南鷹法律事務所 弁護士 中澤 さゆり 氏

具体的な事例を通して、自治体における訴訟を見据えた事前対応と訴訟が提起された場合の対応についてご講義いただきます。

15:50～17:00

事例紹介 京都市の取組

京都市行財政局総務部法制課 法規係長 吉田 真規 氏

自治体職員が訴訟等の実務について、どのような体制で、どのような点に留意しながら取り組まれているのかを紹介いただきます。

17:00～17:30

意見交換

受講者同士で、自身の自治体の状況、業務における課題等について意見交換を行います。

18:00～

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和7年

10月
7日(火)

9:25～12:00

講義 行政手続法及び行政不服審査法のポイント

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授 板垣 勝彦 氏

自治体職員として理解しておくべき、行政手続法と行政不服審査法のポイントについてご講義いただきます。

13:00～17:00

講義 自治体訴訟の理論と実務

岩橋総合法律事務所 代表弁護士 岩橋 健定 氏

民事訴訟及び行政事件訴訟について、訴訟の基本構造や訴訟の進行をはじめ、訴状及び答弁書の作成など訴訟等実務に必要な知識と技能について幅広くご講義いただきます(昨年度までの「【講義】訴訟等実務」と同じ内容です)。

令和7年

10月
8日(水)

9:25～12:00

講義 自治体訴訟の理論と実務

岩橋総合法律事務所 代表弁護士 岩橋 健定 氏

民事訴訟及び行政事件訴訟について、訴訟の基本構造や訴訟の進行をはじめ、訴状及び答弁書の作成など訴訟等実務に必要な知識と技能について幅広くご講義いただきます(昨年度までの「【講義】訴訟等実務」と同じ内容です)。

13:00～14:10

演習 グループ討議

グループに分かれて、行政訴訟の答弁書及び民事訴訟の訴状を、各1通作成します。

14:25～17:00

講義 自治体訴訟の動向

東京大学大学院法学政治学研究科 教授 斎藤 誠 氏

最新判例についての紹介・分析を織り込んで、自治体訴訟の動向を解説いただきます。行政事件訴訟法改正後の傾向や平成29年の住民訴訟関連地方自治法改正に伴い行政に求められる姿勢や対応についてもご講義いただきます。

令和7年

10月
9日(木)

9:25～12:00

講義・演習 自治体の訴訟等実務と法的思考

徳島県小松島市 法務監・弁護士 中村 健人 氏

自治体の訴訟等実務に必要な法的思考について、法的三段論法を踏まえた裁判例分析を通じて学びます。

13:00～17:00

演習 グループ討議

徳島県小松島市 法務監・弁護士 中村 健人 氏

講師からのアドバイスを得ながら、引き続き、前日と同様のグループ討議を行います。

令和7年

10月
10日(金)

9:00～9:25

事前学習

各班で作成した訴状・答弁書に関する発表準備をしていただくとともに、講師からの質問を想定し、回答内容を検討します。

9:25～14:10

演習 発表・質疑応答・講評

徳島県小松島市 法務監・弁護士 中村 健人 氏

演習結果を班ごとに発表し、その内容について講師と班メンバーによる質疑応答を行った上で、フォローが必要な事項を中心に講評していただきます。

14:10～14:40

ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。